

新たなグリーン社会に向けた発信の検討業務委託 業務説明資料

1 総則

(1) 適用範囲

本資料は、「新たなグリーン社会に向けた発信の検討業務委託」(以下、「本業務」という。)に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本資料のほか、横浜市の委託契約約款及び契約規則を遵守すること。

(3) 件名

新たなグリーン社会に向けた発信の検討業務委託

(4) 履行期間

令和7年4月1日(火)から令和7年12月26日(金)まで

2 業務目的

2030年度ハーフカーボン及び2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市一丸となって「サステナブルなグリーン社会の実現」に向けた取組を実施している。市民・企業や国際社会など幅広いステークホルダーと連携するとともに、新たな取組を創出し、GREEN×EXPO 2027をはじめ、様々な機会を通じて広く発信することで、行動変容を喚起していく必要がある。

また、GREEN×EXPO 2027は発信の絶好の機会となることから、行動変容につながる多くの体験・参加の機会を提供するなど、発信の検討を進める必要がある。

本業務は、令和5年度及び6年度に検討した内容を踏まえ、発信の手法や内容を具体化することを目的とする。

3 業務内容

(1) 展示の企画・計画

ア 与条件整理

添付資料(発信の流れ(イメージ))を基に与条件を整理するとともに、必要な調査、情報収集を行う。

イ 展示の企画・計画

整理した与条件に基づき、会期中の管理・運営を念頭に展示内容の具体的な検討を行い、企画・計画する。

なお、企画・計画にあたっては、運営計画検討に向けて必要となる基本的な事項についても併せて整理を行う。

また、展示内容については屋内に限らず、外構を含めた屋外における展示内容（必要な設備を含む）も含めるものとする。

(2) 展示設計検討

ア 展示設計検討

(ア) 展示の企画・計画に基づき、空間設計も含めた、展示造作・造形・各種演出装置、展示コンテンツ、映像・システム機材、展示照明、グラフィック、サイン等の基本的な設計検討を実施する。

(イ) 展示内容のうちには、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど、技術・研究成果・製品等の様々な方法による展示を予定しており、次に掲げる業務や技術的な助言等を行う。

a 市の施策として推進するカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等の事業に関連する企業からの協賛の獲得に係る業務及び展示に関する技術的な助言等、支援を行う。

b カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等の技術・研究成果・製品等を有する企業からの協賛募集に係る準備を含む一連の業務を行う。

c カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等の技術・製品等を、屋内展示施設に実装する協賛募集に係る業務、及び公募により集まった技術・製品等の実装に向けた技術的な助言等、支援を行う。

(ウ) 展示設計検討にあたっては、運営計画検討に向けて必要となる基本的な事項について併せて整理を行う。

(エ) 制作概算費及び維持管理概算費（電気容量など、展示物の維持管理に関する費用等）、運営概算費（展示に係る人件費（受付、案内、来客者整理など）等）の算出を行う。

(3) 屋内展示施設に関する検討・調整

ア 建築物（屋内展示施設）の具体検討

屋内展示施設を建築することを想定し、施設の具体検討を行う。

施設の間取りや用途、必要となる設備などを検討するとともに、関係機関との調整を行い、図面等の資料を作成する。

イ 屋内展示施設検討との調整

屋内展示施設に実装する協賛を含む建物設備関連の展示を企画・調整するとともに、屋内展示施設を建築することを想定し、施設の検討内容との整合を図る。

なお、運営計画検討に向けて必要となる基本的な事項についても整理し、調整を行う。

(4) 事業調整

業務目的の達成、コンセプトの表現、世界観の演出、様々な展示が一体的に行われるよう、協賛が決定した後の企業との技術展示等について、総合的な事業調整を行う。

なお、各業務に係る運営計画検討に向けて必要となる基本的な事項についても調整を行う。

(5) 報告書の作成

業務内容を取りまとめ、報告書を作成する。報告書のまとめ方については、発注者の指示に従うこととする。また、発注者の指示に従い、報告書の抜粋版についても作成することとする。

なお、作成した原稿やデータ一式（関係資料等を含む）については、Microsoft Office等の汎用的なものとする。

(6) 打合せ協議

オンラインを含め、初回、中間38回（週1回を想定）、納品時の計40回の打合せを行い、打合せ後は議事録を速やかに作成する。

4 成果品

- ・ 報告書：A4判・ドッジファイル製本3部
- ・ 報告書及び打合せで作成した資料の電子データ（CD-R又はDVD-R格納）
（Microsoft Office等により編集可能なデータも併せて格納すること）
- ・ その他企画検討過程の資料で、発注者が必要と認めるもの

【想定】 展示設計検討に含まれる内容

- ア 全体的な展示構成とコンセプトの検討
- イ 展示シナリオ、展示構成リスト作成
- ウ ゾーニング及び動線計画の検討
- エ レイアウト及び演出手法の検討
- オ 展示に係る内装計画
- カ 展示に係る設備計画（法定設備は建築設計者）
- キ 上記含む図面作成・とりまとめ
- ク イメージパースの作成

- ケ 展示計画の説明書の作成
- コ 展示制作・施工工程計画案の作成
- サ 展示に係る制作概算費の算出
- シ 展示に係る維持管理概算費の算出（電気容量など、展示物の維持管理に関する費用等）
- ス 展示に係る運営概算費の算出（人件費（受付、案内、来客者整理など）等）

5 添付資料

- ・発信の流れ（イメージ）

6 提供可能資料

- ・2027年国際園芸博覧会におけるGX展開の基本事項検討業務委託報告書（令和6年3月）^{※1}
- ・GREEN×EXPO 2027におけるUrban GX Village企画検討業務委託（令和7年3月予定）の概要^{※1、2}

※1 提供を希望する場合、ご用命ください。

※2 誓約書を提出していただいた段階で提供します。

7 その他

- ・業務の実施に際しては、プロポーザルの内容に関わらず、発注者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- ・受託者が本業務を実施するにあたり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、発注者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、発注者の指示に従うものとする。
- ・受託者は、常に発注者と密接に連携を図り、発注者の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的な業務の実施に努めなければならない。
- ・受託者は、本業務の実施にあたり、本市等が発注する他の業務等と関連する内容については、他の業務の受託者等と連携して行うこと。
- ・受託者が横浜市の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償すること。
- ・業務説明資料に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ発注者と打合せを行い、その指示又は承認を受けること。
- ・受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては、「個人情報取扱特記事項」第12条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出することとする。
- ・受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機

処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守することとする。

- ・ 成果品については、横浜市に帰属するものとする。
- ・ 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、発注者の許可なく使用することのないように、適切に管理することとする。

■発信の流れ（イメージ）

	プロローグ	シンボル（展示）	イベント	技術（展示）	エピローグ
発信構成 （イメージ）	地球環境の危機と 地球1個分の暮らしの 必要性に気付く	地球1個分の暮らしを 楽しく学んで行動変容 を促す	環共市民・企業の パッションを感じる	グリーン社会の まちづくりを支える Green Techにふれる	EXPO会場の環境への 取組を知る
展示手法 （イメージ）	●イマーシブシアター ●映像投影 ●造作 ●生体などの実物 など、適した手法	● デジタル、造作 双方を活用した コンテンツ	●セミナー・発表会 ●ワークショップ ●国際会議分科会 ●ビジネスピッチ	●映像 ●模型 ●実機 など、多様な手法	●映像投影 ●壁面グラフィック

※ 屋内展示空間の規模は、計1,500m²以内（バックヤードを含む）を想定してください。